

介護給付料金

1. 利用者の障害支援区分と利用料 (1単位:10.61円)	区分1・2 6,249円	区分3 6,811円	区分4 7,575円	区分5 10,641円	区分6 14,143円
内訳					
①障害程度区分に応じた利用料	561単位	613単位	683単位	963単位	1,283単位
②専門的な支援に係る利用加算	10単位				
③処遇改善に係る利用加算※1	18単位	19単位	21単位	30単位	40単位
2. 介護給付費等から給付される金額	5,624円	6,130円	6,817円	9,577円	12,729円
3. サービス利用に係る自己負担額 〔定率負担〕(1-2)	625円	681円	758円	1,064円	1,414円

*ご負担いただく金額については、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内の額になります。

※1 処遇改善に係る利用料の計算は、一ヶ月のサービス利用料に係数をかけて得た単位数となるため平均的単位数を記載しております。

● その他料金

〈タイムケアサービス費〉

- 30分当たり単価 500円
- 食費:実費(食事等を摂る場合のみ)

- 創作的活動や療育活動に係る材料費等
- レクリエーション行事、余暇活動、体力維持活動に係る通行料、入場料等
- 日用品費
- その他事業所において提供される便宜に要する費用のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められるもの。
- 協力医療機関におけるインフルエンザワクチン接種
- 記録物等の複写料(出力1面に付き10円)